

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会
第3回愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月19日(水)午前9時55分～午前11時30分		
場所	松山市民会館第4会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 2名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>労側委員からは、産業全体で賃上げが行われており、電機産業も重要な基幹産業として人材確保の観点から引上げが必要なこと、労働協約額の最下限額の水準に引き上げることを目指す等の意見が表明されたが、近県よりも優位性を保ちつつ、中小企業の厳しい経営状況や高い影響率を考慮し、結審に向けて歩み寄りとして、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、中小零細企業は原材料費の高騰と納期の長期化で近年最も苦しい業況、原材料の納期が長いもので1年を超え、従来の納期で入手するには10倍以上コストがかかり、販売価格にも転嫁できない等の意見が表明されたが、近県の結審状況や物価上昇も考慮し、結審に向けて歩み寄りとして、金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見が一致まで至らないため、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金を1時間947円、引上げ額26円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。</p> <p>最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>第5回本審で、部会長報告を行うことが確認された。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			